

2020
5月
No.626


広報

かみきたやま



しっかり手を洗って
コロナを撃退!!

■ 主な内容

財政状況の公表…………… P 2・3
村の出来事ほか…………… P 4
特別定額給付金について…………… P 5
給付金を装った詐欺かもしれません…………… P 6

年金だより…………… P 7
奈良県健康情報…………… P 8
保健師だより…………… P 9
職員採用試験案内ほか…………… P 10

—— 毎月11日は「人権を確かめあう日」 ——

公表

村民の皆さんに財政状況をお知らせし、村政に対するご理解とご協力をいただくため、村の「財政状況」を公表しています。

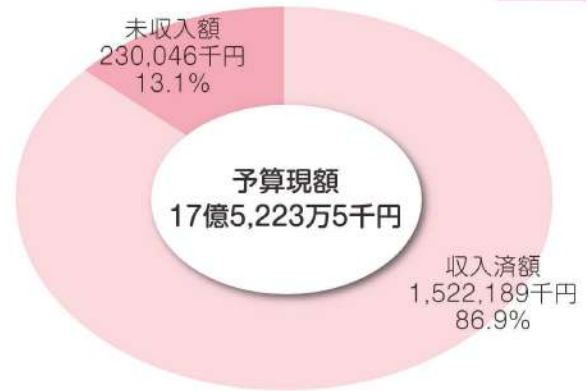
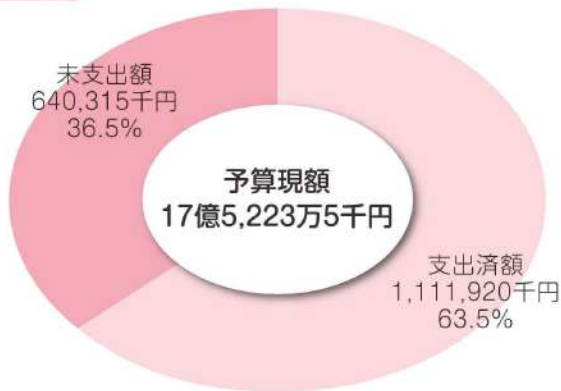
令和元年度下半期（10月～3月）の予算の執行状況の概要をお知らせします。

■一般会計予算の収入・支出状況（平成30年度繰越明許費は含みません。）

歳出（グラフ②）

《一般会計》

（グラフ①） 歳入



■一般会計予算の科目別収入・支出状況（平成30年度繰越明許費は含みません。）

収入状況



支出状況



令和元年度
下半期

財政状況の

■ **一般会計歳入(グラフ①)**
一般会計の歳入は、3月末の収入済額が15億2,218万9千円で、予算に対して86.9%の収入割合となっており、前年度同期と比べて21.2%高くなっています。

■ **一般会計歳出(グラフ②)**
一般会計の歳出は、支出済額が11億1,192万円で、予算に対して63.5%の支出割合となっており、前年度同期と比べて7.2%高くなっています。

■ **村税(グラフ③)**
村税収入は、9,141万9千円で、予算に対して102.9%の収入割合で、前年度同期と比べて1.1%高くなっています。村税の66.6%が固定資産税、29.3%が村民税となっています。

■ **村債・基金(表①・②)**
村債残高は、令和元年度末現在高見込み19億2,325万4千円で、前年度末と比べて2億4,885万9千円増加する見込みです。
基金は令和元年度末現在高見込み19億1,16万2千円で、前年度末と比べて1億5,814万7千円減少する見込みです。

見込みです。
厳しい財政状況ですが、健全財政に向けて努力してまいります。

■ **特別会計(表③)**
特別会計の収入済額は、合計2億5,620万7千円で、予算に対して70.7%の収入割合となっており、前年度同期と比べて5.5%高くなっています。
支出済額は、合計2億5,305万1千円で、予算に対して69.8%の支出割合となっており、前年度同期と比べて6.1%低くなっています。

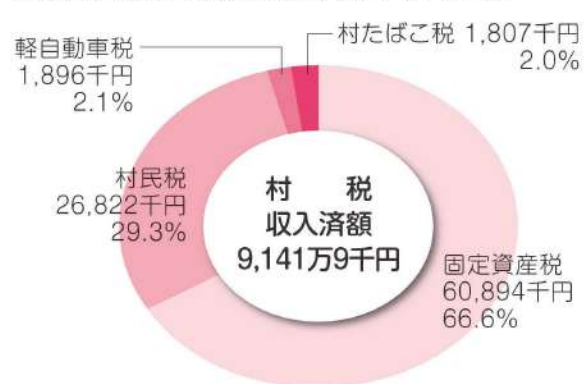
■ **村債の現在高(表①)** (単位：千円)

会計名	平成30年度末 現在高	令和元年度中増減額見込み		令和元年度末 現在高見込み
		借入額	元金償還額	
一般会計	1,562,491	392,700	152,825	1,802,366
特別会計	111,904	17,800	8,816	120,888
簡易水道事業	105,943	10,900	6,762	110,081
国保診療所	5,961	6,900	2,054	10,807
総計	1,674,395	410,500	161,641	1,923,254

■ **基金の現在高(表②)** (単位：千円)

区分	平成30年度末 現在高	令和元年度中増減額見込み		令和元年度末 現在高見込み
		積立額	とりぐすし額	
積立基金	2,020,271	21,849	180,000	1,862,120
運用基金	39,038	4	0	39,042
総計	2,059,309	21,853	180,000	1,901,162

■ **村税収入の状況(3月末現在)(グラフ③)**



■ **特別会計予算の収入・支出状況(表③)** (平成30年度繰越明許費は含みません。) (単位：千円)

区分	予算現額	令和2年3月末現在	
		収入済額(収入割合)	支出済額(支出割合)
簡易水道事業	18,613	11,621(62.4%)	16,631(89.4%)
国民健康保険	119,046	97,621(82.0%)	67,241(56.5%)
国保診療所	78,842	34,610(43.9%)	52,466(66.5%)
介護保険	127,548	104,104(81.6%)	104,206(81.7%)
後期高齢者医療	18,475	8,251(44.7%)	12,507(67.7%)
合計	362,524	256,207(70.7%)	253,051(69.8%)

村の出来事 Topics

全員協議会が開催されました。

4月20日(月)、村振興センター大集会室において全員協議会が開催され、「新型コロナウイルス感染症対策について」を議題に観光事業の対策、学校及び保育園の対応等が話し合われました。



「フォレストかみきた」開業式典

5月17日(日)、リニューアルオープンを予定しておりました「フォレストかみきた」が新型コロナウイルス感染症の影響により5月31日までの間は宿泊・温泉・レストラン営業等施設の直接の利用は休止となりましたが、スタートの節目として「フォレストかみきた」1階ロビーにおいて一般社団法人ツーリズムかみきた主催の開業式典がおこなわれました。

直接施設を利用することはできませんが、レストラン「森人(もりひと)」の弁当・オードブルの宅配・テイクアウトの営業は行われています。



吉野郡教科書展示会の開催について

令和3年度から使用される中学校の教科書などを、下記の教科書センター(分館)等で展示します。

教科書展示会は、教育関係者の教科書研究や一般公開を通じて、地域住民等の多くの方々に教科書にふれていただく取り組みです。

○展示会場所

吉野町立吉野小学校(吉野町上市) / 川上村立川上中学校(川上村人知)

下北山村立下北山小学校(下北山村寺垣内) / 十津川村立十津川第一小学校(十津川村小原) /

野迫川村山村振興センター(野迫川村北股)

○展示期間 6月12日(金)～7月2日(木)

※新型コロナウイルス感染予防対策のため、展示会場が変更になる場合がございます。

閲覧を希望される方は、事前に教科書センター(分館)が設置されている町村教育委員会にお問合せください。休日は閲覧できません。

■お問合せ

吉野町教育委員会(TEL0746-32-0190) / 川上村教育委員会(TEL0746-52-0144) /

下北山村教育委員会(TEL07468-6-0901) / 十津川村教育委員会(TEL0746-62-0067) /

野迫川村教育委員会(TEL0747-37-2101)

特別定額給付金 (10万円の給付金)の支給について

特別定額給付金の概要

令和2年4月20日、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」が閣議決定され、感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ確に家計への支援を行うため、特別定額給付金事業が実施されることになりました。

給付対象者及び受給権者

給付対象者:基準日(令和2年4月27日)において、本村の住民基本台帳に記録されている者
受給権者:原則その者の属する世帯の世帯主

給付額

給付対象者1人につき10万円

給付金の申請方法

(1) オンライン申請方法

マイナポータル上の特別定額給付金の申請画面において、振込先口座等を入力した上で、振込先口座の確認書類をアップロードし、電子申請を行う方法です(電子署名により本人確認を実施し、本人確認書類は不要)。

※マイナンバーカード及び読取対応のスマートフォン又はパソコン+ICカードリーダーが必要になります。

※オンライン申請方式の詳細につきましては、総務省特設サイトをご確認ください。

(2) 郵送申請方式

村から世帯主あてに郵送される申請書に振込口座等を記入し、下記2点とともに村に返送していただく方法です。

1. 振込先口座のご通帳またはキャッシュカードの写し
2. 本人確認書類の写し 運転免許証・旅券(パスポート)・住基カード・身体障害者手帳・健康保険被保険者証・高齢受給者証・後期高齢者医療被保険者証・介護保険証・年金手帳・年金証書などから1点

配偶者からの暴力を理由に避難している方への支援について

配偶者からの暴力を理由に避難している方で、事情により令和2年4月27日以前に今お住まいの市区町村に住民票を移すことができない方は、所定の手続きをしていただくと、以下の措置が受けられます。

1. 世帯主でなくとも、同伴者の分を含めて、特別定額給付金の申請を行い、給付金を受け取ることができます。今お住まいの市区町村に申請を行っていただきます。
2. 手続きを行った方とその同伴者分の特別定額給付金は世帯主(配偶者など)からの申請があっても支給しません。

※特別定額給付金の申請書を送付しました際、添付資料の問い合わせ先(電話番号)に記載誤りがありました事、村民の皆様にお詫び申し上げます。

お問い合わせ

役場住民課 2-0001



それ、給付金を装った 詐欺かもしれません!

「個人情報」「通帳、キャッシュカード」
「暗証番号」の詐取にご注意ください!

特別定額給付金に関して

- 市区町村や総務省などが現金自動預払機(ATM)の操作をお願いすることは、絶対にありません。
- 市区町村や総務省などが「特別定額給付金」の給付のために、手数料の振込みを求めることは、絶対にありません。

※今般、政府予算案において決定された「特別定額給付金」については、住民の皆様へご連絡や給付を行う段階ではありません。

※具体的な給付の方法等が決まり次第、速やかに広報いたします。

※現時点で、市区町村や総務省などが、住民の皆様の世帯構成や、銀行口座の番号などの個人情報を電話や郵便、メールでお問合せすることはありません。

ご自宅や職場などに市区町村や総務省などをかたった電話がかかってきたり、郵便、メールが届いたら、お住まいの市区町村や最寄りの警察署(または警察相談専用電話(#9110))にご連絡ください。



村の 電話帳



役場	2-0001
ワースリビングかみきた	
診療所	2-0016
<small>(休日及び午後5時15分以降は、役場に転送されます。)</small>	
保健福祉課	3-0380
社会福祉協議会	2-0129
教育委員会	2-0066

上北山 やまゆり学園	2-0027
やまゆり保育園	2-0230
村民総合会館	3-0330
白川公民館	3-0120
ふるさと ふれあい会館	3-0218
一般社団法人 ツーリズムかみきた	2-0102
上下北山衛生センター	
し尿	5-2227
ゴミ	5-2251

吉野警察署河合駐在所	2-0005
吉野消防署北山分署	5-2450
吉野土木事務所 工務第二課	2-0098
関西電力(株)高田営業所	0800-777-8051



火災時の通報

119通報(消防署)と同時に、役場にも必ず通報してください。

年金だより

国民年金被保険者の方へ

令和2年5月1日から新型コロナウイルスの感染症の影響により国民年金保険料の納付が困難となった場合の臨時特例手続きが開始されます。

令和2年5月から、新型コロナウイルスの感染症の影響により、収入源となる業務の喪失や売り上げの減少などにより収入が相当程度まで下がった場合は、臨時特例措置として本人申告の所得見込額を用いた簡易な手続きにより、国民年金保険料免除の手続きが可能になります。

また、学生についても、収入が相当程度まで下がった場合は、同様に本人申告の所得見込額を用いた簡易な手続きにより、国民年金保険料学生納付特例申請が可能となります。

1.対象となる方

臨時特例による国民年金保険料の免除・猶予及び学生納付特例申請は、以下の2点をいずれも満たした方が対象になります。

- (1) 令和2年2月以降に、新型コロナウイルスの感染症の影響により収入が減少したこと
- (2) 令和2年2月以降の所得等の状況から見て、当年中の所得の見込みが、現行の国民年金保険料の免除等に該当する水準になることが見込まれること

2.対象期間

令和2年2月分以降の国民年金保険料が対象となります。

3.申請の受付開始日

令和2年5月1日

4.手続き方法

○臨時特例による免除の申請に必要な書類は以下の2つの書類となります。申請の際には、以下の2つの書類を必ずご提出願います。

・国民年金保険料免除・納付猶予申請書 ・所得の申立書

※所得の申立書は、臨時特例による免除の申請を希望する場合は、必ず提出してください。

※マイナンバーにより郵送で申請される方は、マイナンバーカードの写しなどの本人確認書類を添付してください。

申請書は必要な添付書類とともに、住民登録をしている市(区)役所・町村役場または年金事務所へ郵送してください。

○臨時特例による学生納付特例の申請に必要な書類は以下の3つの書類となります。

申請の際には、以下の3つの書類を必ずご提出願います。書類は郵送にてご提出ください。

・国民年金保険料学生納付特例申請書 ・所得の申立書 ・学生証のコピー

※新型コロナウイルス感染症の影響により、学生証等の発行が遅延しているため、学生証等がお手元がない場合は、申請書の備考欄に「学生証発行遅延のため後日送付」と記入した上で申請書をご提出ください。また、学生証等がお手元に届きましたら、学生証のコピーを速やかにご提出ください。

※所得の申立書は、臨時特例による申請を希望する場合は、必ず提出してください。

※マイナンバーにより郵送で申請される方は、マイナンバーカードの写しなどの本人確認書類を添付してください。

白内障

白内障とは、目の中にあるレンズの役割をする水晶体が濁る病気です。白内障は加齢に伴い発生する場合が一般的で（白内障の約90%）早ければ40歳前後で発症し、60歳を過ぎると80%以上、80歳を超えるほとんどの人に白内障の症状が認められます。

白内障の症状は、水晶体の濁り方で様々です。光の通りが悪く、全体的に暗くなったり、磨りガラス状に白くぼやけて見えたり、水晶体内で、光が乱反射して眩しく見える事もあります。

治療に関して注意しなければならぬのは、放置しておけば必ず進行すること、進行すると緑内障を誘発する可能性があるということです。緑内障は、我が国において失明の最も多い原因です。また白内障の種類によっては、早い治療が必要な場合があります。

白内障の原因としては加齢

以外に、糖尿病が原因の糖尿病性白内障、アトピーに合併しやすいアトピー性白内障、目のけがが原因の外傷性白内障、主にステロイドによる薬剤性白内障もあり、年齢にかかわらず発症する場合もあり注意が必要です。

白内障は進行すると手術以外に治療法はありませんが、初期であれば、薬剤により進行を遅らせる事が可能です。

白内障の検査は、苦痛を伴う大変なものではなく、診察室で目に光を当てて調べるのみで、短時間で終わります。

先ほどお話ししたような白内障の症状がある場合は、自己判断せずに、年齢にかかわらず眼科を受診しましょう。

奈良県医師会



下肢静脈瘤

下肢静脈瘤は、足の静脈の血管が太くなり、こぶ状に浮き上がって見える身近な病気です。

体には、血液が流れる2種類の血管である動脈と静脈があります。心臓から体全体に血液を送る血管を動脈と呼び、体を心臓に戻す血管が静脈です。

静脈瘤が足に出来やすいのは、人が立って生活していることが関係しています。足の静脈の血液が心臓に戻るには、足の筋肉がポンプの作用をして、重力に逆らって血液を心臓の方に流しています。そのため静脈の中には、静脈弁と呼ばれる血液の逆流を防ぐ弁がありますが、主に皮膚に浅い静脈の弁の機能が壊れると、血液が流れ難くなり、血管が太くなり下肢静脈瘤ができます。

下肢静脈瘤は、通常は命を脅かす危険がない病気で、女性に多く、加齢で増加し高齢者に多く見られます。妊娠や出産を契

機に発症し易く、肥満や立ち仕事に関係し、遺伝の関与もあります。

主な症状は、足のだるさ、むくみ、痛み、痒みやこむら返りなどがあり、進むと皮膚が変色し硬くなり、潰瘍など皮膚症状が悪化します。

治療方針は、下肢静脈瘤の原因がどの部位か、また障害の程度を見るために超音波検査で診断し、MRIなどを併用して決めます。

基本的な治療は、長時間の立ち仕事や座った姿勢を控え、足を圧迫する弾性ストッキングの着用が効果的です。また静脈瘤の状態を考慮して硬化療法、血管内焼却（レーザー）術、静脈引き抜き手術などを行います。最近では、血管内焼却術が広く行われています。

下肢静脈瘤が気になる方は、血管外科専門医などと相談し、治療方針を決めましょう。

奈良県医師会

こんにちはは保健師です

今回のテーマ

新型コロナウイルス感染症 感染予防について



政府の専門家会議より、

新たな感染者数の数が限定的となった地域では再び感染が拡大しないように、これからの長丁場に備えて「新しい生活様式」に切り替える必要があるとして具体的な実践例が示されました。まだまだ油断ができない新型コロナウイルスに感染しないよう皆さんも日常生活に取り入れるようにしましょう。

今回は、皆さんの生活に身近な項目についてご紹介します。



●感染防止の3つの基本

- 1 身体的距離の確保
- 2 マスクの着用
- 3 手洗い

- ・人の間隔はできるだけ2m(最低1m)は空ける。
- ・遊びに行くなら屋内より屋外を選ぶ
- ・会話をする際は可能な限り真正面を避ける。
- ・外出時・屋内にいるときは症状がなくてもマスクを着用。

- ・家に帰ったら、まず手や顔を洗う。できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
- ・手洗いは30秒程度かけて水や石けんで丁寧に洗う(手指消毒用アルコールでも可)

※高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には体調管理をより厳重にする。

●移動に関する感染対策

- ・感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- ・帰省や旅行はひかえめに。
- ・発症した時のため誰とどこで会ったかをメモにする。
- ・地域感染状況に注意して、感染が拡大している地域には移動しないようにする。



●生活場面ごとの感染対策

- ・買い物は一人または少人数で、すいた時間に行く。
- ・買うものを決めて、計画的にすばやく済ませる。
- ・レジに並ぶときは前後にスペースを空ける。
- ・公共交通機関を利用する時は会話を控えめに。
- ・食事のときは、大皿は避けて料理は個々に盛り付けする。
- ・会食のときは、対面ではなく横並びで座るようにする。
- ・料理に集中し、おしゃべりは控えめにする。
- ・お酌やグラスやおちょこの回し飲みは避ける。
- ・狭い部屋での長居は無用。
- ・予約制を利用してゆったりと、多人数での会食は避ける。
- ・発熱やかぜの症状がある場合は参加しないようにする。

まだ、新型コロナウイルス感染症が収束する見通しはたちません。村民の皆様には、引き続き、感染予防にご協力お願いします。

感染症の拡大を防ぎましょう



てんいち先生



税・保険料の納期限

【6月1日】

・固定資産税 第1期

納期限までに納めましょう。
便利な口座振替もご利用ください。

村のようす

世帯数 303 (+5)
人口 493 (+6)
男 255 (+3)
女 238 (+3)
面積 274.22km²

令和2年5月1日現在

上北山村職員採用試験案内

上北山村では、令和2年度採用予定の職員を次のとおり募集します。

● 募集職種及び職務の概要

職種	採用人数	職務内容
保健師	1名	保健福祉課において、村民の病気予防、健康増進等に関する業務に従事します。

● 募集期間: 随時募集

● 試験日時: 随時実施 (申込受付後、郵送で実施日を通知します。)

● 試験概要

試験科目	内容
面接試験	人物及び職務に関する知識についての口述試験

● 受験資格

次の要件を全て満たす必要があります。

- 令和2年6月1日現在、年齢45歳未満 (昭和50年6月2日以降生まれ) の人
- 保健師免許を有する人または今年度中に行われる国家試験により、保健師免許を取得見込みの人

※ 詳細は村のホームページをご覧ください。

<http://vill.kamikitayama.nara.jp/>

問い合わせ先 上北山村役場保健福祉課 07468-3-0380

「戦没者等の遺族に対する特別弔慰金」のご案内

請求期間: 令和2年4月1日～令和5年3月31日

支給対象者 令和2年4月1日 (基準日) 時点で、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方 (戦没者等の妻や父母) がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お1人に支給します。

戦没者等の死亡当時のご遺族で

- 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
- 戦没者等の子
- 戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
- 上記①～③以外の戦没者等の三親等内の親族 (甥、姪等)

※ 詳しくは厚生労働省ホームページをご覧ください。

<http://www.mhlw.go.jp/>

お問い合わせ 奈良県 援護担当課 0742-27-8509